



東かがわ市

議会だより

Report of City Assembly

74号

令和4年4月発行

清少納言として親しまれる与治山から望む



令和4年 第1回定例会

3月1日から3月22日まで開会

報告3件、承認1件、条例11件、補正予算5件、当初予算5件
その他8件、人事6件、発議5件、請願1件が提出されました
議案第5、6号の2議案は総務常任委員会へ
議案第17号～21号の5議案は予算審査特別委員会へ付託されました

主な議案の内容は、次のとおりです。

条例

議案第3号

東かがわ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
正規職員の支給割合が引き下げられたことなどから会計年度任用職員の期末手当の支給割合について100分の125月分とするよう改正するもの

議案第4号

東かがわ市情報通信基盤管理条例の一部を改正する条例の制定について

平成21年度情報通信基盤整備事業により整備した設備を株式会社STNetに譲渡することに
伴い所要の改正を行うもの

インターネット、ケーブルテレビ設備は株式会社STNetが管理運営し、告知放送設備は市が運営する

議案第7号

東かがわ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
消防団員の処遇の改善を図るた

め、消防団員の年額報酬の額を引き上げ、出勤に応じて支払う出勤費用弁償を出勤報酬に改めるもの

議案第9号

東かがわ市若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について
空き家の利活用及び若者定住を推進するために、中古住宅の取得に対する補助上限額を50万円から100万円に引き上げるよう改正するもの

議案第10号

東かがわ市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

旧引田社会福祉センターの解体に伴い同施設に設置している陶芸室を市役所引田支所北側の倉庫に移転する。それに伴い、名称及び使用料を追加するもの

議案第11号

東かがわ市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
引田体育館が令和4年3月31日をもって廃止することに伴い別表から削除する。また、引田飛翔体育館の利便性を高めるため新たに半面での使用料を追加するもの

補正予算

議案第12号

令和3年度東かがわ市一般会計補正予算(第8号)について

歳入歳出それぞれ5億8,365万3千円を減額し、190億5,279万1千円とする

議案第13号

令和3年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ1億7,400万1千円を減額し、38億1,782万1千円とする

議案第14号

令和3年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ1億2,626万円を追加し、50億106万7千円とする

議案第15号

令和3年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ1,235万3千円を減額し、5億7,994万1千円とする

議案第16号

令和3年度東かがわ市下水道事業
会計補正予算(第1号)について

収益的収入 5,006万6千
円増の5億9,779万7千円
計上

収益的支出 3,902万2千
円増の5億8,675万3千円
計上

資本的収入 2,620万減の
3億8,940万4千円計上
資本的支出 4,463万減の
5億4,366万9千円計上

各会計の補正予算は、精算見込み
及び実績による増減額を補正

その他

議案第22号

財産の譲渡について

(情報通信基盤関連設備)

平成21年度に整備した情報通信
設備を株式会社STNetに無
償で譲渡することについて議会
の同意を求めるもの

議案第23号

工事請負契約の締結について

(令和3・4年度旧白鳥小学校校
舎等解体工事)

契約の相手方

高松市天神前9番5号 (株)合田

人事

工務店代表取締役 森田紘一
契約金額 1億5,070万円

議案第30号

東かがわ市監査委員の選任について

引き続き、三好良治氏の選任に
ついて同意を求めるもの

任期は、令和4年5月14日から
令和8年5月13日まで

議案第31号

東かがわ市教育委員会教育長の任
命について

竹田具治氏の辞任に伴い、後任
として松浦隆夫氏を任命するこ
とについて同意を求めるもの

任期は、令和4年4月1日から
令和6年6月30日まで

諮問第1号〜第4号

人権擁護委員の推薦につき意見を
求めることについて

任期満了及び退任に伴い推薦す
るもの

・高田千浪氏 ・松村恵子氏

・池田美貴子氏・橋本貴久代氏
任期は、令和4年7月1日から
令和7年6月30日まで

請願

請願第1号

総務常任委員会

中華人民共和国政府に対して人権
弾圧行為の解決に向けた取り組み
を求める意見書提出についての請

願について
採決の結果
賛成少数で否決。反対討論1件

付託された2議案の主な質疑は
次のとおりです。

審査日 令和4年3月2日

議案第5号

東かがわ市移住及び定住促進に関
する条例の制定について

移住及び定住促進に関する基本
理念を定め、市の方向性を示すこ
とにより若者世代への住居環境や
就業促進の支援を進めることの説
明を受け、質疑を行った。

問 現在様々な事業を展開してい
るが、なぜ今、条例制定なのか。

答 若者世代を中心としたライフ
ステージに応じた様々な施策を講
じていくための礎としたい。

問 今までは政策として補助金、
支援金等、金銭的なものであるが、
住んでいてワクワクできるような
ことをしてほしい。

答 本理念条例、並びに基金条例
を制定し新たな事業の展開を予定
している。金銭的支援だけでなく、
市民の力を高めていく人間力を作

る事が、ワクワクするまちづくり
に繋がると考えている。

議案第6号

東かがわ市未来創生就業定住促進
基金条例の制定について

新たに創設する未来創生就業定
住促進事業で、複数年にわたる予
算が必要となる場合があることか
ら、その財源を一括して確保する
ため基金を創設することの説明を
受け、質疑を行った。

問 基金は一定額で事業推進する
ものと考えてるが、今回創設する基
金は。

答 当該事業を推進するために安
定した予算を確保する必要がある
目的を明確にした
基金としたい。

以上慎重に審査
した結果、2議案
について原案どお
り可決した。



本市における令和4年度当初予算

(単位:千円、%)

		R3当初	R4当初	R4当初－R3当初	
		A	B	C=B－A	C/A
一般会計		17,197,366	19,366,178	2,138,812	12.4
国民健康保険事業		3,989,292	3,958,754	△ 30,538	△ 0.8
介護保険事業		4,728,728	4,821,831	93,103	2.0
後期高齢者医療事業		592,294	627,561	35,267	6.0
特別会計 計		9,310,314	9,408,146	97,832	1.1
下水道事業	収益的支出	547,731	539,970	△ 7,761	△ 1.4
	資本的支出	588,305	616,060	27,755	4.7
下水道事業 計		1,136,036	1,156,030	19,994	1.8
全会計	合 計	27,643,716	29,900,354	2,256,638	8.2

予算審査 特別委員会

審査日 令和4年3月7・8日

〔付託議案〕

付託された当初予算5議案のうち、一般会計予算について主な質疑等は次のとおりです。

〔令和4年度一般会計予算〕

一般会計当初予算は、新型コロナウイルス感染症予防対策及び温水プール整備事業やコミュニティ施設整備事業などの増により前年度比12・4%増の19,336,178千円を計上

〔総務費〕

対前年度比9・8%増の3,485,096千円を計上
 令和4年度において、法務研修は具体的にどのように考えているのか。

専門的な知識を持った職員の育成は必要性を感じているが、現在には契約業者に委託しているので研修は考えていない。

就業構造基本調査の内容は。

総務省所管の統計調査で5年ごとに実施され、国民の就業及び不就業の状態を調査して基本資料を得る調査である。

市民向け公衆Wi-Fi用光回線、事業費5万5,000円の内容と設置場所は。

内容は、光回線の維持管理である。設置位置は、全ての通信が網羅できる位置に設置する。

地域公共交通計画事業実施委託料の内容は。

小海地区は相乗りを促進する実証実験を実施する予定で、市内の2社のタクシー事業者に委託。また、水主地区は75歳以上の方に、タクシーが比較的空いている時間を活用して、一か月1,000円程度のタクシーチケットを配布する。期間はどちらの事業も3か月を予定している。

〔民生費〕

対前年度比4・0%増の4,943,744千円を計上
 敬老事業で令和4年より一本化して、500円が1,000円になっている理由は。

あくまでも高齢者のための事業であることから、今回から自治会等に対する助成金事業として1,000円を助成し、各自治会の中で自由に使えるようにした。

「衛生費」

対前年度比0・6%減の

1,721,829千円を計上

問 地域猫活動支援での不妊去勢手術費は地域の方が負担するの

答 野良猫を対象にしており補助対象上限15万円内で実施する。

問 住宅用クリーンエネルギー設備導入費補助金500万円の内訳は。

答 太陽光発電・薪ストーブは従来どおり30台前後の導入を考えている。家庭用蓄電池システム・電気自動車は、どちらか選択になるが15台見込んでいる。HEMSに関しては10台程度見込み、合わせて500万円である。

「農林水産業費」

対前年度比0・7%減の

865,736千円を計上

問 農地維持支払い交付金の多面的機能を支える共同活動事業の現状は。

答 現在23か所の組織が活動している。来年度から新たに本町地区と相生地区の2組織が設立する。

問 農業用ため池に転落が発生した場合において、救命用浮き輪を購入するが、どこに配置するのか。

答 県から指定されている155か所の防災重点ため池の堤防部分に設置する。

「商工費」

対前年度比33%減の

222,938千円を計上

問 東かがわ市ファンツアー委託料の内容は。

答 本市のファンをつくるため東京圏からの本市に来ていただいて、本市の特産物とか魅力あるスポットを巡り体験していただくツアーである。

「土木費」

対前年度比7・7%増の

1,477,425千円を計上

問 下水道施設調査委託料の内容は。

答 昨年から継続している下水道マンホール蓋の安全調査であり、調査地区は今年から始めた白鳥地区と残っている引田地区である。

「消防費」

対前年度比14・3%増の

771,507千円を計上

問 令和4年度防災マップの内容は。

答 自治体単位の防災マップと湊川・与田川・番屋川と馬宿川・古川の洪水ハザードマップ2種類を制作する。

問 消防施設整備等負担金12,785万8千円の内容は。

答 大川広域への負担金で、令和4年度は、高機能消防指令センター部分を更新する。また救急車を新たに2台購入する。

「教育費」

対前年度比61・7%増の

2,821,406千円を計上

問 令和4年度中に予定している歴史民俗資料館の収蔵資料のデジタルアーカイブ化作業の見通しは。

答 約4,000点の民具のうち、過去の目録、台帳、その他の照合作業は約3,500点が終了している。来年度は、資料をデータ化し、ハードディスクに保存するなど資料整理を行う。

問 温水プール整備事業での期待できる効果は。

答 市民が楽しく憩い健康で過ごせること。また、天候や季節に係なく年間を通して子ども達が学校授業などで利用でき、専門家の指導により教職員の負担軽減にも

つながること。そして民間企業が設計から運営まで責任を持って事業を進めることで市の負担も軽減できることである。

問 学校管理用備品購入費400万円の

答 オンライン授業に使用するためデジタルカメラなどを各学校に配置する。

問 給食センター運営事業の備品購入、債務負担行為7,600万

答 炊飯ラインでの計量付きの米庫、米を格納する納米庫・洗米機・炊飯器それに伴うコンベア等を新規に入れ替える。それ以外の機械は修繕する。

以上慎重に審査した結果、原案どおり可決した。

ただし、総務費の地域コミュニティ施設関連工事について委員会として**附帯決議**を提出。

その内容は、施設の必要性、公益性及び利便性について、十分な協議と調整を行い将来の世代に負担が及ばないよう留意して施行すること。

総務常任委員会

○閉会中の委員会

「ベッセルおち再整備基本計画」

について調査

調査実施日 令和4年2月25日

再整備基本計画の説明を受け、

質疑を行った。

問 この施設に対して多大な投資をしてきた上に、改修して公で持とうとするならば、負担が増え続けることになるのでは。

答 小規模の劣化改修でも約20億円程度掛かることが分かった。直営での整備運営方針では多大な負担が掛かってくる。

問 大規模改修は建物自体の耐用年数からも財政面からも実現不可能であるので、売却か貸付の方針に切替えるべきでは。

答 現状で運営すれば、大きなコストが掛かることが計画策定で明らかになった。イニシャルコスト、各手法の整理の結果、売却、貸付の方向性で進めていく。

「防災物資拠点施設整備事業」

について調査

防災物資拠点施設整備事業の説明を受け、質疑を行った。

明を受け、質疑を行った。

問 施設の設計の考え方と建設工事費3億円の積算根拠は。

答 防災の2次物資拠点に絞り、機能を必要最小限に抑えた設計としている。国の積算基準、資材、人件費等の実勢価格を踏まえ概算工事費を算出している。

問 建物を敷地中央に配置せずに、どちらかにずらし利用価値を高め、金額的にもスリム化できないか。

答 事業の目的と搬入車の動線、排水計画等、総合的に考慮して配置したが、実施設計時に再検討する。

問 建物に多目的トイレ一つだけでは、問題があると思うが。

答 2次物資拠点の目的に絞り必要最小限としており、災害時は交流プラザを想定していたが、実施設計で増設を検討していく。

民生文教常任委員会

○閉会中の委員会

東かがわ市温水プール

建設について

調査実施日 令和4年2月22日

調査により次の事項が見えてきた。

これまでの流れと今後の予定

令和元年11月

建設基本構想の策定

令和2年2月

サウンディング型市場調査実施

令和3年1月

教育振興審議会を設置

令和3年4月

整備事業基本計画の策定

令和3年9月

補正予算を議決

令和20年度までの債務負担総額31億1,319万円

令和3年9月

プロポーザル公募

令和4年2月

優先交渉権者を

株式会社ヤマウチを代表企業とするグループに決定

令和4年3月

基本協定の締結

基本設計、実施設計の契約締結

令和4年4月頃

旧白鳥小学校校舎等 解体開始

令和4年10月頃

旧白鳥小学校校舎等 解体完了

令和4年12月頃

工事請負の契約締結・工事着工

令和6年3月頃

工事竣工・開業準備

令和6年7月頃

開業

主な提案内容

※調査時の提案内容です。詳細は変更する可能性があります。

● 屋根の形状はウェーブ状

● 25mプール（7レーン）

● 小プール・歩行用プール・ジャグジーを設置

● トレーニングジムに介護予防のマシーンを設置

● 温浴施設（浴槽・水風呂・サウナ）の設置

※温浴施設は、プール・トレーニングジム等の利用者のみが利用できる施設です。

令和4年3月

一般質問全項目

堤 弘行

・本町幼稚園閉園後の活用について

・地域公共交通計画の実証運行の結果について

工藤 正和

・RPA導入に向けた取組みについて

朝川 弘規

・入札が不落となる原因とその対策について

工藤 潔香

・地域運動部活動の運営について

小松 千樹

・東かがわデジタル化推進戦略について

橋本 守

・市内の農地を守る施策（ほ場整備等）について

久米 潤子

・後期高齢者医療保険加入者の心身障害者医療費助成について

・子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開について

渡邊 堅次

・学校給食費無償化の考え方について

・市道小海馬宿川線拡幅について

山口 大輔

・市のホームページはどう変わる

・地域包括支援センターの現状と今後について

田中 久司

・地域情報通信基盤整備事業に係る設備の譲渡について

田中 貞男

・農地取得の下限面積の緩和について

・農業経営収入保険について

・農業振興基金について

・コメ農家への支援について

・太陽光発電設置に関する条例の制定について

東本 政行

・新型コロナウイルス感染症対策について

・ウクライナ国民への支援について

・農業問題について

・「国保」問題について

・宮脇美智子

・子どもの新型コロナウイルス接種と副反応について

・コロナに負けない免疫力向上への取組みについて

・大田 稔子

・子育て支援について

・公有財産の有効活用について

・豊かな里海の創生について

・大藪 雅史

・市長の施政方針について

・温水プールの管理運営について

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

本町幼稚園閉園後の活用について

まずは「ふれんど教室」から



堤 弘行

全体で協議検討を行い、本市の子どもたちや子育て世代にとって、より良い環境整備につなげていきたいと考えている。

地域公共交通計画の実証運行の結果について

問 引田地区でグリーンスローモビリティを3か月間実施した利用状況や検証結果は。

答 実証実験全体で延べ719名が利用、周辺地域の70歳以上の約10%の方が利用した。地域ボランティアでは継続的な協力は難しいこと、低速の電動カーでは、国道等での走行や長距離の走行は難しいことから日常的な移動手段としての活用は難しい。観光面では、活用の余地があると思われる。

問 実証運行の課題と解決策は。

答 高齢で運転免許を保有しておらず、日常的に自動車を利用できない方が移動に困ることが分かり、その方たちをターゲットにした移動手段の検討を優先的に行う必要がある。

問 本町幼稚園は昭和29年に開園され、長きにわたり小学校生活の基礎を培ったための幼稚園として重要な役割を担ってきた。しかしながら園児数が減少し本年3月31日をもって閉園する。本町幼稚園跡地には、教育支援センター「ふれんど教室」の移転が予定されている。同施設は自然環境に恵まれ、まだまだ利用可能な施設であり、もっと幅広く有効活用ができると思うが教育長の所信を伺う。

答 来年度から「ふれんど教室」の利用を開始するが、将来的には子どもたちや子育て世代の活用、地域や各種団体等を巻き込んだ子育て支援活動や交流活動が行える中心的な施設になればと夢を描いている。今後、市

RPA導入に向けた取組みについて

RPA化の準備作業を進め

5年度から運用開始する



工藤 正和

ように行つのか。

答 典型的な活用パターンに適合する業務、定期的で複雑な判断を要しない業務、大量の処理を繰返し行う業務を判断基準としている。

問 RPAに適した行政業務はどのようなものがあるのか。

答 行政事務は幅広く活用できるが、システムや事務手続き上、RPA化できない事務もある。

問 本市ではどの業務をRPA化するように想定しているのか。

答 業務の内部調査中であり、RPA化する業務の優先順位を決定し、令和5年度から運用開始できるよう準備を進めていく。

問 RPAを導入するにあたり、紙に記載文字をA-OCR機を利用してデータ化する事で、より一層効果を高めるが併せて、検討するののか伺う。

答 利便性の高い運用を含めた検討や費用対効果の検証を行い選定していく。

問 業務選定の判断基準はどの

市民サービスの維持向上策の一つとして、注目されているのがRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）で、処理時間とコストの縮減、正確性の向上等、業務改善のインフラ技術として期待されている。業務改善を効果的に進めるために、導入ありきではなく、業務の運用方法の見直し等の調査検討を行い、対象内容を明確にしなければならない。

問 RPA利用に際して準備作業は、どのようにするのか。

答 業務の流れを示した模式図を作成の後、RPAを動かすシナリオを作成しテストを重ね、実行結果確認後、実際の業務での利用を開始する流れになる。

入札が不落とならないための対策は

年間の工事量を平準化する



朝川 弘規

問 入札が不落となれば行政運営に様々な支障が出てくる。不落となる原因とその対策は。

答 本年度は不落となる件数が増えている。不落となるには様々な要素が影響している。設計コンサルタント業務では専門的な業種の場合、県内の業者数が限られること、物品ではコロナ禍で発注数量が確保できないことなどが原因として考えられる。一方、建設工事では業者の人手不足により、工事発注時期が重なった場合、同時期に複数の受注ができないことなどが主な原因と考えられる。工事繁忙期となる10月から12月と重なる9月から11月の入札で不落が多くなっていることから複数の業者に入札の受注状況を聞き取り

したところ、仕事量が多く年度内の新規の工事受注が難しいとのことであった。そこで不落とならない対策としては工事閑散期となる4月から6月についても工事が施工できるよう発注時期を調整するなど年間の工事量の平準化を進めたいと考えている。また、予定価格についても内容に応じて専門の調査会社価格調査を依頼するなどして引き続き適正な価格となるよう努めていく。

問 年間の工事量を平準化するための具体策は。

答 早期発注や前年度末に設計書を作成するなど適正かつ余裕のある工期設定に加え、債務負担行為や繰越承認手続きをその都度実施する。また、現年度中に入札、契約締結を行い、新年度に前払金を支出する、いわゆるゼロ市債事業制度などの手法も組み合わせることで年度当初の施工を可能とする。

地域運動部活動の運営について

効果的な事業展開が図れるように

取り組んでいく



工藤 潔香

問 国は、子どもたちの未来を見据えた部活動改革として「地域運動部活動推進事業」を新設し、全国で114か所の拠点校において、休日における地域のスポーツ環境の整備充実、生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動と学校の働き方改革の両立の実現のための実践研究を実施している。本市では県内3か所の拠点校に大川中学校が選ばれ、サッカー部と剣道部において実践研究が実施された。このことを踏まえて次の2点について伺う。

答 ①「合同部活動による」とい

スポーツ活動機会の充実」と「学校と地域が協働・融合したスポーツ環境の整備」という2つの視点で実践研究・検証を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響等で、剣道部のみの実施となった。

②アンケートの結果、効果及び課題についての前向きなご意見を多くいただいております。一定の効果につながったと感じているが、今後、課題解決に向けた対応が必要と考えている。

本市は、合同部活動の実践や、地域運動部活動推進事業など、これまで先進的な取り組みを進めてきたが、あらゆる機会を通じて、引き続き実践と検証を行い、効果的な事業展開が図れるように取り組んでいく。

問 今後の方向性は。

答 来年度は、本年度の検証をもとに、休日だけではなく、平日の地域部活動への移行についても、研究を進めていく。

デジタル化の進捗状況について

具体的な戦略を3月末策定する



小松 千樹

問 少子高齢化や人口減少の進展により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとっての喫緊の課題となっている。働き方や教育、医療や福祉といった、日常生活の現場の変容が求められている。そして今、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、すべての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。子どもたちの学びの継続、新しい分散型社会の構築など、デジタル田園都市国家構想の我が地域における取り組みも有意義と

考える。
本市のデジタル化推進戦略について、策定の進捗状況について伺う。
答 令和7年度までの具体的な施策を明記した戦略を3月末に策定する。

問 デジタル化の具体施策について、どのように進められるのか伺う。

答 ソフト面について、市民目線でのデジタル化を優先的に考え、高齢者向けスマホ教室を昨年5月から実施。ハード面においては、機器の導入や実施環境を整備していく。



農地を守る施策（ほ場整備等）を

各種施策に取り組む



橋本 守

問 現在、市内における、ほ場整備の進捗率はどのくらいか。また、現在及び今後計画されている、ほ場整備事業の状況はどうか。

答 市内の水田面積1,536ヘクタールのうち52・9%となる813ヘクタールが整備済み。また、引田地区の2か所が進めている。計画されているものは、大内地区の1か所である。

問 ほ場整備事業を促進するうえで、地域の特性や農業者のニーズに即した、きめ細やかな対応が必要であると考えるが。

答 水利組合をはじめとする地元関係者や関係機関と連携して、現地の確認や調査等を実施し、担い手のニーズや地域の特性に応じた事業となるよう取り組む。

問 ほ場整備事業に取り組むうえで、地域を取りまとめるリーダーをどのように育成するのか。また、事業によっては、地元負担が極力少なく出来る事業の周知と対応はどうか。

答 水利組合はもちろんのこと、農地の所有者や耕作者をはじめとする関係者等と相談や協議を行う。また、各種事業の周知は、土地改良区等に広く行うとともに、気軽に相談していただけるよう情報提供に努める。

問 農地は、農作物を生産するだけでなく、国土保全の観点から重要な点であると考えられているがどうか。

答 本市の実態に即した具体的な施策に取り組んでいる。



高齢で障がいのある方の

医療費申請の簡素化を

令和5年8月の実施に向け調整する



久米 潤子

問 後期高齢者医療保険加入者で、身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれかをお持ちの方が利用している「心身障害者医療費助成」のサービス拡充を問う。この制度は、受診した医療機関ごとに支払った証明を受けた申請書を、月ごとに市役所に提出しなければ医療費の支給に繋がらない。利用者から負担になっているとの声を聞いた。支給方法を早急に検討すべきと考えるがご所見を伺う。

答 同受給者の4割以上が後期高齢者であり、高齢や入院等により提出が困難と聞いている。前向きに検討したい。

問 県内8市9町中、すでに4市7町が申請書の提出なく、自動的に口座に振込む「自動償還」

を実施している。本年8月から新たに2市が実施予定である。本市の「自動償還」はいつ実現するのか、具体的な時期を伺う。

答 関係機関等との調整や、システム改修が必要であり、最短で令和5年8月である。

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開について

問 国は中断していた子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種の呼びかけを令和4年4月から再開する。また、未接種となっている平成9年度～17年度生まれの女子をキャッチアップ接種の対象とした。周知計画を問う。

答 令和4年3月末に対象者の新中1、新高1に、4月以降にキャッチアップ接種対象者の766人に予防票を送付する。

問 両対象者はスマホ世代である。市ホームページで最新情報を発信すべきと考えるが。

答 そのように努める。



ふるさと納税寄付金を活用した

給食費無償化の考えは

給食費は保護者負担と考えている



渡邊 堅次

問 コロナ禍で保護者の経済負担がさらに増し、近隣の自治体も学校給食費無償化に踏み切っている。また、人口減少率が、香川県の中で一番進んでいることや少子化・過疎化・子どもの貧困対策、人口流出の食い止め、子育て世代の呼び込み、などのことから学校給食費無償化を実施する時が来ているのではないかと。財源としては、令和元年度では、ふるさと納税寄付金の実質使える金額は、約3億8,600万円あり、今年度も順調に伸びている。全ての学校給食を無償化した場合は、1億2,000万円程掛かるが、財源に不安があるなら、給食費の算定が複雑で職員に負担が掛かっている、幼稚園・保育園・認定こ

ども園から実施すれば、予算額は約2,200万円である。また、進学に向けて、お金が掛かる中学3年生と小学6年生を対象に実施すれば、予算額は約2,300万円である。このあたりから段階的に実施してはどうか。ふるさと納税寄付金で十分対応できると考えるか。

答 全てを一律でなく支援を必要とする家庭に対応していく。

市道小海馬宿川線拡幅について

問 足谷川交差点から馬宿川迄は、歩道も無く通学路でありながら依然として危険な状態が続いている。今後どのような計画で道路整備を進めていくのか。

答 令和3年度において交差点から東に100メートル程の区間を対象に測量設計業務を実施している。今後、測量設計の成果をもとに早期に工事を実施し、歩行者等の安全確保ができるよう整備に取り組む。

地域包括支援センターの課題は

情報の共有と、きめ細やかな連携が

課題である



山口 大輔

問 地域包括支援センターの業務を社会福祉協議会に委託して1年が経過した。地域福祉を担うのが社会福祉協議会の大きな役割であるため大きな期待を持っている。高齢者だけを扱うのが地域包括支援センターの役割ではない。高齢者の相談を窓口として、教育や進学、ヤングケアラーといった児童の課題、就労支援、貧困、障害や疾病など家庭の課題などその相談範囲は本来多岐にわたっているはずだ。しかしながら現在、所管が複数にまたがることで、地域福祉としての役割が機能しづらい環境にあるのではないかと危惧している。そこで伺う。

②必要な他部課にまたがる情報連携の協議や情報の共有はスムーズに出来ているか。

答 見えてきた課題と現状だが、介護や医療に関する総合相談の件数が1・5倍に増加した。市民の困りごとの情報が、より詳細に得られやすくなり、早期の相談につながることで、委託においてのメリットと考えている。一方で個々の相談内容に応じたきめ細やかな連携はまだ課題と認識している。

他部課にまたがる情報連携の協議や情報の共有については、高齢者が抱える問題は、日々多様化・複雑化している。問題を解決するためには、必要な情報を共有しながら議論を重ね、役割を明確にし、早期に支援に取り組む解決に導くことが重要で、委託後も地域包括支援センターが中心となってスムーズに行えるよう努めているところである。

①業務委託した中で見えてきた現状と課題について

地域情報通信基盤整備事業の

将来の運用について

情報伝達手段の構築に向けたロードマップを示したい



田中 久司

答 譲渡後の事業収支は5千万余りを想定、今後の行政、市民の費用負担は発生しないと考える。

問 告知放送事業を直営の運営として残した理由は何か。

答 規模の経済による費用増への懸念、情報発信のスピード感を鑑み直営事業とした。

問 緊急情報連絡手段として告知放送端末のあるべき機能や運用上の課題をどう考えるか。

問 来年度から光ファイバー網などの情報通信設備がSTNetに無償譲渡されるが、その経緯と将来の運用について伺う。当初33億の事業を民間に無償譲渡するならば、その根拠や経緯について、より丁寧な説明が必要ではないか。国のガイドライン、法定耐用年数、譲渡後の事業収支予定など、詳細な説明を求めたい。

答 算定した簿価は0円であり、総務省の「公設ファイバーケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン」や財産処分、無償譲渡が妥当と判断した。

問 ランニングコスト、事業収支はどうか。また今後、行政や市民の費用負担は発生しないか。

答 譲渡後の事業収支は5千万余りを想定、今後の行政、市民の費用負担は発生しないと考える。

答 現在Jアラート、広域消防とのシステム連携を図りながら災害情報を発信しているが、端末の動作障害や録音機能など、機能面の課題解決に向けて検討する必要性を感じている。

問 告知放送端末事業の姿やその実現に向けてのロードマップを示していただきたい。

答 今後はデジタルデバイド対策を念頭に実態調査を実施し、複合的な情報伝達手段の構築に向けたロードマップの作成、提示を検討していく。

農業振興基金について

審議会に諮り検討



田中 貞男

リ60kgで概算払い3,300円も下がっている。丸亀市は10アール1万円・まんのう町は10アール5,500円の支給する事が決定された。

問 旧大内農協と旧大内町とが拠出して1億円を基金とした。平成19年にはパセリの価格下落等で支出、大内農業振興公社や平成22年に育苗センター建設等に支出をした。現在の基金残高は25万3千円である。

答 ①最初の基金残高に戻すべきと考えるが市長の所見は。②基金を廃止と考えた時、農業活性化に対する市の対応は。

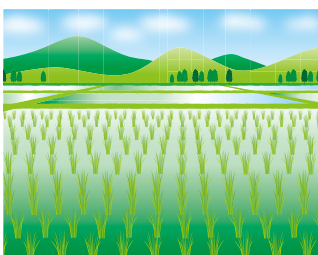
答 具体的な事業計画や廃止の予定はないが、基金の積み立てや運用も含めて、その在り方について農業振興基金審議会に諮り、今後検討する。

コメ農家への支援について

問 新型コロナウイルス感染拡大により令和3年産米価の概算払いが大幅に下落し、コシヒカ

答 面積の少ない兼業農家等、荒地にならないよう頑張っている。米価が下がったから肥料等を少なくすることは出来ない。令和4年産においても、見込みは厳しいと考える。支援事業に取り組む考えはあるのか。

答 農業だけでなく、市を支える全ての産業に対し引き続き新型コロナウイルス感染症対策を進めるため、米生産者に限定した実施は難しい。



新型コロナウイルス感染症対策に

ついて

高齢者施設、学校等でのPCR検査は考えていない



東本 政行

問 本市の新型コロナウイルス感染者数は、今年に入ってから、第5波の5倍以上に広がった。なぜここまで広がったのか、検証が必要だ。次の3点を要望する。

1、迅速な3回目のワクチン接種。また高齢者施設、学校、子ども園などへの重点的なPCR検査を頻繁に定期的の実施すること。

2、新型コロナウイルス感染症による失業・収入減・物価高で市民が生活苦を強いられている中、暮らしと経済を守る決め手は、消費税を5%に減税することであり同時にインボイス制度実施を中止することである。

3、最大の教訓は、医療体制の

強化・保健所の充実である。さぬき市民病院含む、公立・公的病院削減計画の撤回である。
答 必要性の高い方に検査を優先して実施している。消費税は基幹をなす税収である。地域医療構想は、国の動向を注視し、再度協議となった場合は、さぬき市とともに撤回の声を上げる。

農業問題について

問 政府は、5年間に1度も米を作らなかつた水田に「水田活用直接支払交付金」支給の対象にしない、との方針を示した。長年、減反政策に協力してきた農家へ一方的な「交付金」カットは許されない。「交付金」カットの見直しを中止すること。政府の責任で過剰米の市場隔離を実施するよう国に要望してはどうか。

答 市としては、制度見直しによる今後の状況等を見極めていく。

子どもの新型コロナワクチン接種と

副反応について

接種についてはメリットやリスクに関する情報を正確に提供する



宮脇美智子

問 これまでの新型コロナワクチン接種後の死亡者は1、474名、副反応疑い6、454名となっており、未成年者のワクチン接種後の死亡者5名、重篤な副反応387名、後遺症8名、副反応疑い1、606名である。2月時点で健康な未成年者でコロナに感染して亡くなった子どもはいない。

重症化率も10万人に5人となっている。このことからコロナに感染して重症化するリスクよりも、ワクチン接種をして副反応が起るリスクの方が高いといえる。厚生労働省の審議結果報告書に「接種後、長期の十分な安全性データが得られていないことには留意が必要」とある。WHOやイギリス、ドイツ

も接種の推奨は重症化するリスクの高い子どものみに限定。米国の一部の州では76%が子どもに打つのを見合わせているとの報道があった。副反応の情報を分かり易くHPや広報紙等に貼付けていただけないか。
泉大津市HPより
市長のメッセージ

答 ホームページに副反応のリンクをつけるように対処する。

問 「子どもコロナプラットフォーム」という広告に「新しいワクチンは常にリスクとベネフィットを慎重に判断すべきで、現時点では子どもに接種する必要性や合理性が見つからない。」と書かれてあるが子どものワクチン接種についての考えを伺う。

答 接種のメリットやリスクに関する情報を正確に提供する。



子どもコロナプラットフォーム

ひとり親家庭の養育費確保支援を 子どもの福祉を念頭に置いて

引き続き相談支援を進めていく



大田 稔子

問 子どもの権利を守るため養育費を確保し、ひとり親家庭の子どもたちを守るための支援が必要と考えるが。明石市の養育費取り決めの政策を取り入れては。

答 市内で養育費を受け取れていない家庭が非常に多い。他市の事例を参考に、いい所は積極的に取り入れていく。

問 産後ケア事業の実施状況は。

答 顔の見える関係づくりを行い、周知徹底に努め、より広域的にあらゆる関係機関と連携を強化し、支援を行っていく。

公有財産の有効活用について

問 本市は社会福祉協議会に多くの事業を委託している。利用者の利便性・安全性を考え、福祉の中核センターとしての体制

づくりが必要と考える。市庁舎西の倉庫の移転に伴い、用地の有効活用として、社会福祉協議会の移転を構築しては。

答 現段階では、来客用駐車場として整備する予定である。同協議会で深い協議を行って頂き、市としても必要に応じて協議に加わりたいと考えている。

豊かな里海の創生について

問 近年の瀬戸内海の水環境に関する最大の関心ごとは、ノリの色落ち・アサリの漁業量急減・底引き漁獲量の減少などに代表される「貧栄養価問題」である。適切な人手を加えて里海を創生することが重要と考える。本市の具体的な取組み、目指すべき方向性は。

答 行政だけの取組みでは実現できないと考えており山・川・里・海を1つのエリアと捉え市民全員で協力しながら「里海づくり」に取り組むことが重要であり県並びに関係機関と連携しながら積極的に取り組んでいく。

大学卒業後本市に定住、就職した方について 返済免除してはどうか

奨学金制度を利用していない方との公平性を考え、行わない



大藪 雅史

問 誰もが知っている、ワクワクするまちの実現に向けて何点が尋ねる。

答 観光推進事業、シティプロモーションなど本市の知名度を上げるということであるが、例えば手袋やハマチ、農業特産物のPRなど経済的な恩恵があることなら分かるが、知ってもらふこと自体に市民にとつて何のメリットがあるのか。

問 知名度向上施策は市内外の方々と共に喜びや幸せを感じ、楽しみや期待がたくさん生まれるワクワクするまちを享受できると考える。

答 若者定住の政策として奨学金の返済に対する補助が予算計上されているが、卒業後、本市で就職、定住した人に関しては

返済を免除するなどしてみてもは。

答 奨学金の返済免除については奨学金を利用せず進学した方との公平性を考え、行わない。

問 旧町時代の施設である市内の温浴施設は、利用料収入があるものでもなく指定管理料、修繕費等に大きな金額がかかっている。場所によっては市民の利用は半分以下である。市の財源は市民への公共サービスに使われるべきものであり、施設の知名度が上がり、グランピング等マスコミでも取り上げられ資産価値が上がっている今こそ売却のタイミングと考える。利用目的等限定せず売却しては。

答 「ベッセルおち再整備基本計画」では民間への売却、若しくは貸付けを優先的に検討するが眺望ロケーションの優位性や施設設置目的の健康増進、福祉の向上のほか、滞在型観光施設として利用者ニーズに対するサービス提供ができることを目指す。

令和4年東かがわ市議会 第1回(3月)定例会 議員の賛否表

議案名	議員名	議決 月日	議決 結果	賛 成	反 対	小 松 千 樹	堤 弘 行	朝 川 弘 規	工 藤 潔 香	田 中 久 司	宮 脇 美 智 子	久 米 潤 子	工 藤 正 和	渡 邊 堅 次	東 本 政 行	山 口 大 輔	木 村 作	大 田 稔 子	田 中 貞 男	中 川 利 雄	橋 本 守	大 藪 雅 史
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第3号))	3/1	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	東かがわ市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	東かがわ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	東かがわ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	東かがわ市情報通信基盤管理条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	東かがわ市移住及び定住促進に関する条例の制定について	3/22	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	東かがわ市未来創生就業定住促進基金条例の制定について	3/22	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	東かがわ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	東かがわ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	東かがわ市若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	東かがわ市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	東かがわ市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和3年度東かがわ市一般会計補正予算(第8号)について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和3年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和3年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和3年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和3年度東かがわ市下水道事業会計補正予算(第1号)について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和4年度東かがわ市一般会計予算について	3/22	可決	15	2	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和4年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計予算について	3/22	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和4年度東かがわ市介護保険事業特別会計予算について	3/22	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和4年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計予算について	3/22	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和4年度東かがわ市下水道事業会計予算について	3/22	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	財産の譲渡について(情報通信基盤関連設備)	3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	工事請負契約の締結について(令和3・4年度旧白鳥小学校校舎等解体工事)	3/1	可決	15	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○
議案第24号	指定管理者の指定について(鈴竹地区簡易給水施設)	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	指定管理者の指定について(上弘川地区簡易給水施設)	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	指定管理者の指定について(上長野地区簡易給水施設)	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	指定管理者の指定について(大橋地区飲料水供給施設)	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	指定管理者の指定について(長野東地区簡易給水施設)	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	指定管理者の指定について(日下地区飲料水供給施設)	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	東かがわ市監査委員の選任について	3/1	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	東かがわ市教育委員会教育長の任命について	3/1	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1~4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/1	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	東かがわ市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	東かがわ市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	東かがわ市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	3/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第4号	ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議について	3/9	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第5号	議案第17号令和4年度東かがわ市一般会計予算に対する附帯決議について	3/22	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	中華人民共和国政府に対して人権弾圧行為の解決に向けた取り組みを求める意見書提出についての請願について	3/1	不採択	1	12	●	●	-	-	-	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●

※ ○は賛成 ●は反対した議員です。 —は棄権した者です。 議長(井上)は可否同数の場合のみ裁決権があります。
 議案第30号…三好 良治 氏 議案第31号…松浦 隆夫 氏 諮問第1号…高田 千浪 氏 諮問第2号…松村 恵子 氏 諮問第3号…池田美貴子 氏 諮問第4号…橋本貴久代 氏

議員 定数

16人

次期市議選から

- 発議第1号 東かがわ市議会議員定数条例の一部改正
- 発議第2号 東かがわ市議会委員会条例の一部改正

令和4年3月1日の定例会において、議員定数を現在の18人から16人の「2人減」に、常任委員会数を3から2とする発議2議案を提出しました。その結果、2議案ともに賛成16名、反対1名の賛成多数で可決しました。

■協議の内容等

議員全員で構成する全員協議会において、次期の議員定数等について検討するにあたり、5つの検討項目を設けて調査検討を進めました。

☆委員会構成から見た議員定数について

現在は、総務常任委員会、建設経済常任委員会、民生文教常任委員会の3常任委員会で、各委員会の定数は6人です。このたび、過去の経緯と定数等を考慮して、改選後は総務建設経済常任委員会、民生文教常任委員会の2常任委員会とし、定数を8人とすることにしました。

☆人口から見た議員定数について

過去4度の定数見直し時の議員1人当たりの人口の平均を算出し、議員1人当たりの人口を1,800人としました。基準日（令和4年1月1日）時点の住基人口29,037人を、議員1人当たりの人口1,800人で除した人数は16.13人となり、17人としました。

☆時代背景から見た議員定数について

全国市議会議長会が公表している全国市議会議長会議員の平均定数による人口5万人以下の市議会の定数の17.1人を参考としました。

☆市の面積から見た定数と住民感情をどう反映するかについても協議を行い、その結果、議員定数は16人が適正であると判断、常任委員会数については3から2とする議案を本定例会に提案しました。

■反対討論

地方議会は、基本的な機能として3点あり、①それぞれの地域の住民の意思を代表する機能、②自治立法権に基づく立法機能、③執行機関に対する批判や監視をする監視機能があり、議員定数削減は、地方議会の3つの基本的機能の低下になると考える。また、市民の声が届かなくなると思い、各方面立場の多彩な議員で構成すべきと考え、議員定数削減に反対します。

市ホームページで、定例会・臨時会・委員会※のライブ配信が始まります。

市ホームページ

「市議会」



→ 「インターネット議会中継」



→ 「東かがわ市議会中継」



※委員会は、本会議において委員会に付託された議案の審査になります。

編集後記

新たな年度に希望が膨らむ春ではありますが、新型コロナウイルスに加え、ロシアのウクライナ侵攻に世界が震える春になってしまいました。さらに、東日本大震災から11年目を迎えた直後に東日本で最大震度6強の地震が起こり、悪夢の記憶がよみがえった人も少なくないのではないでしょうか。そして、南海トラフ地震の脅威を身近に感じた人もいたことでしょう。

当たり前の日常が、いかにかけがえないものであるか。また、穏やかな日々を守るために、不断の努力が必要なことをあらためてかみしめています。

今後市民の安全を守るため、万が一のための危機管理、リスクを抑止するためのリスク管理に真摯に取り組みます。人災、天災、あらゆる災難から市民を守るため、知恵と力を振り絞り邁進してまいります。

市民の代表として、政治に携わる者として、身が引き締まる令和4年の春です。

工藤 正和

発行：東かがわ市議会 編集：議会広報広聴特別委員会

香川県東かがわ市湊1847-1（議会事務局内） 電話：0879-26-1219 FAX：0879-26-1341